



12月議会報告

今議会は任期折り返しとなるため、会議に先立ち、議長・副議長はじめ各種委員会ほか一部事務組合議會議員等の改選が行われました。

改選にあたっては一部時間を要した部分もありましたが、議案については会期末の19日までには予定通り全ての審議を終了することができました。

今回議会に付された議案等は、専決処分6件・補正予算2件・条例制定6件・その他6件となりました。11～13日まで一般質問を行い、16日に予算委員会を持って補正予算を審議。17日には各委員会に付託された議案の審査を新しくなった委員会が行い、19日の本会議で採決等を行って定例会は閉会となりました。

■主な議決内容

平成25年度の一般会計の補正を行いました

- ・発達障害児支援を行う「みんなの未来支援室」の、個別相談業務を充実させるため、臨床心理士派遣委託料を増額
- ・民間の認知症高齢者グループホームへの、避難用滑り台の整備費を補助
- ・保育士人材確保のため、民間保育所給与等待遇改善補助金を措置
- ・震災復興特別交付税による災害復旧について、余震による災害路線の拡大への対応のため、新たに43か所分の舗装工事費を増額ほか

勝田駅周辺の自転車駐車場が使いやすくなります

平成26年4月1日から、利便性の向上のため勝田駅東口自転車駐車場の一時使用ができるようになります、かつ1時間以内の出場については元町・東口・西口共無料となります。

水道事業経営健全化のため、第三者による審議会を設置します

震災で多大な被害を受けた水道施設について、老朽化対策等も踏まえ、施設更新など大きな事業が見込まれています。そのためこれを適正に処理し、健全化を図るため、第三者の審議会を設けます。

西中根田彦線整備により、一部既存道路の起点と終点を変更します

西中根田彦線の計画上、交差点付近で横断する形となっている既存の道路を、危険のないよう取り払うようにしました。

特集

駅、そしてまちづくり

湊線は大正2年に運行を開始し、平成25年12月で100年目を迎えました。そもそも上野から水戸までだった現在の常磐線が、明治30年に平まで延長された折、水戸の次が佐和駅であったことで、当時の勝田村の村長大谷新介が勝田駅を作ることを日本鉄道会社に請願。同社は勝田村と三浜地方を結ぶ軽便鉄道を地元が敷設することを条件にこれを認めることとなり、曲折を経て敷かれたのが湊線の始まりだったわけです。



湊線は当初那珂湊まで敷設され、その後大正13年に平磯まで延長となった後、更に昭和3年に阿字ヶ浦まで延伸、現在の路線となりましたが、これらの流れの中で明治43年に悲願の勝田駅が開業となりました。そしてこの勝田駅があることで昭和15年には日立兵器工場ができ、それをきっかけにその後日立製作所の工場群が集まるになります。また、予備隊、現在の自衛隊も設置され、商店街の出現など街は大いに発展していきました。市史ではこれを「往年狐狸の巣窟であったところにも商店軒を並べ、街燈光を放ち、まことに隔世の感に堪えない」と記述していますが、この発展の礎を築いたのが私財を投げうってまで勝田駅を作ることに尽力した大谷新介であったのです。その功績を記した碑は、現在も勝田駅東口駐車場入り口脇に建っており、静かに街の発展を見守っています。

そして現在、この湊線は第3セクターの「ひたちなか海浜鉄道」となり、平成26年の10月には国道245号線高架下付近に10番目の新駅「高田の鉄橋駅」ができる予定となっています。今後のまちづくりの上では、更にその利用価値を高めるため、海浜公園まで延伸させる案や、昭和通りを通って勝田駅までの周回運転などの案も出ています。





また、県道水戸那珂湊線(海岸道路)は、現在整備促進協議会が設立されて道路拡幅の協議が行われているところであります。計画が具体化されればこれもまた沿線に「道の駅」のような足止まり施設を設ける案が出ています。付近の観濤所(かんとうしょ)やジオパークなどと共に、今賑わいを見せておりおさかな市場との回遊性を高めることになり、観光ルートとして大きな価値を産むことになります。

湊地区は古くから水戸藩の台所であり、歴史的価値のある観光資源が点在しており、その有効な活用が期待されるところです。駅は人々の往来を繋ぐ拠点の施設であり文化や産業の中継所でもあります。いずれにせよこれから少子高齢化の時代、街を経済的に支えるためにもこのように交流人口を増やしていくことは重要な課題のひとつとなるだろう。



コラム

～ Column ～

自分の家は海拔何メートルかご存じだろうか？ネットで「<http://www.mapion.co.jp>」のサイトを見るとそれが確認できるので、一度見ておくと良い。また、もし海面が20mまで上昇したら…あるいは30mまで上昇したら…その時街はどんな状態になるのかなど、「<http://flood.firetree.net/>」のサイトを見れば何となくそれがわかる。そしてこのサイトからは川や湖などがそこにある理由や、もしかしたら太古の世界にはここまで水が入り込んでいたのか？あるいはこの地盤は強いのか？川が氾濫したらどうなる？津波の時は？などいろいろ見えてくることがある。

このほど茨城港常陸那珂港区において、「大規模津波・地震防災総合訓練」が国交省と県・ひたちなか市などの主催で行われたが、これは平成16年に発生した「スマトラ沖地震」の津波をきっかけに始まったもので、全国で毎年1か所を選定して実施され、今回はこのひたちなか市を舞台に154の機関が参加して行われた。想定は三陸沖から房総沖の海溝寄りを震源とする地震によって、ひたちなか市で高さ10.7mの津波が襲来したとするものだが、個人が自分自身の身を守るようなわけには行かず、内容も多岐にわたるものだった。先ず情報収集訓練に始まり、高速道路の規制、水門等の閉鎖、孤立者の救出、港湾・航路内の障害物除去、倒壊家屋からの救助、避難所開設と物資及び人員支援、船舶火災の消火と流出油の排除、海上漂流者の救出、ライフラインの復旧訓練や浸水地の排水訓練など、対応すべきものが誠に多く、訓練も内容の要点部分が分刻みで展開され、その手順等が確認された。誰が何をどのように行うのか？そしてその指揮系統は？…初動の対応がその後の被害の大きさに影響するため、当日は寒い日であったがそれは熱の入ったものになった。

思えば日本は島国で、国土の周囲は全て海。加えて火山の上に暮らしているわけで、最近では防災よりも減災と言う考え方にもシフトしてきているのもまた事実。そしてそれは千年に一度と言うほぼ考えなくとも良さそうなことが今この時代に現実に起きていることもある。だからその対応もより現実的なものが求められている。

市が配布した「津波 ハザードマップ」には、もしもの時の津波についてのあれこれが記載されているが、大変参考になる。住んでいるのは内陸の高いところだから…と考えるのはすでに千年神話に囚われてしまっているのかもしれない。なぜならば海拔の低い所に買い物に出かけることもあろうし、生活する上で橋を渡ることもあるだろう。「転ばぬ先の杖」「備えあれば憂いなし」である。



議会日程

3月



3・4日 本会議(開会・予算委員会・補正予算採決)

11・12・13日 本会議(代表質問・一般質問・委員会付託)

14・17・18・19・20日 予算委員会

24日 常任委員会

26日 本会議(閉会)

※詳細は議会事務局にご確認ください。

◎市政相談は、ふるさと21 大谷たかしまでご連絡ください。

〈経済建設委員会副委員長・決算委員会委員・議会広報委員会委員・まちづくり復興調査特別委員会委員〉

〒312-0025 茨城県ひたちなか市武田885-2 TEL:029-271-1732 / FAX:029-271-1780

<http://www.ohtani-takashi.com>